

第180号議案

足立区身体障害者更生援護施設の指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

平成17年12月1日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区身体障害者更生援護施設の指定管理者の指定について
足立区身体障害者更生援護施設の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区大谷田就労支援センター	東京都足立区青井四丁目30番5号 社会福祉法人あいのわ福社会 理事長 岸本 美恵子	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
足立区谷在家福祉工房	東京都足立区竹の塚七丁目19番7号 社会福祉法人あだちの里 理事長 平野 和代	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
足立区神明デイサービスセンター	東京都足立区青井四丁目30番5号 社会福祉法人あいのわ福社会 理事長 岸本 美恵子	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
足立区谷在家デイサービスセンター	東京都足立区竹の塚七丁目19番7号 社会福祉法人あだちの里 理事長 平野 和代	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで

(提案理由)

身体障害者更生援護施設の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。